

【様式第 4 号】

令和 8 年度 保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会 まちで暮らすネットワーク部会 強度行動障害ワーキンググループ 第 2 回 議事録【HP 掲載用】	
日 時	令和 8 年 6 月 1 1 日（木）1 6：3 0～1 8：0 0
開催場所	夢 2 1 上星川 2F 会議室
出 席 者	恵和青年寮、十愛病院、夢 2 1 ホーム、同愛会・てらん広場、あさぞら、基幹相談 2 名（記録）
欠 席 者	保土ヶ谷区役所（高齢・障害支援課）
開催形態	公開（傍聴人： 名） ・ <u>非公開</u>
議 題	資料 ・強度行動障害ワーキンググループ 実施計画書（案） ・令和 7 年度 保土ヶ谷区強度行動障害連絡会 資料 ・在宅医療相談室 運営会議資料（R8 年 5 月） 1）自己紹介 ・あさぞらが初めて参加するため、構成員各自が自己紹介。 2）保土ヶ谷版・人材育成プログラム 「継続型実践ベースの事例検討会」の実施について ・強度行動障害ワーキング 実施計画書（案） 恵和・佐野氏より 実施計画の確認や意見交換（目的、運営方針、参加対象 等） ○全体方針として * 昨年度は意見交換と施設見学を中心に行い、参加メンバー間の連携を深めた。 * 令和 8 年度は、共同行動障害に関わる人材育成を目的とした活動を行うことでメンバー合意。 * 既存の研修とは異なる、継続的で実践的な事例検討会（仮称）の実施を計画している。→メンバー合意 ○「継続型実践ベースの事例検討会」計画案について 目的 強度行動障害を持つ人への支援について、事業所間のネットワークを強化し、地域全体で支える基盤を構築する。→メンバー合意 ★氷山モデルを用い、一人の事例を年間で追うことで、本人理解と支援の組み立てを深めるのが研修の目標。 ★ベースとして「特性配慮が必要である」ということを、参加者全体で体感できる形にしたい。 運営方針 ① 事務局によるマネジメントを基本とし、事例検討、施設見学、ネットワーク強化を行う。

②支援手法を限定せず、多様な取り組みを共有し合う場づくりを目指す。

具体的方法

①今年度は「冰山モデル」のフレームワークを試行的に導入する。

②一人の事例の変化を年間通して追うことで、特性への配慮の重要性を体感することを目指す。支援の考え方を一つでも持ち帰ってもらうこと。
特性への配慮をどう学んでもらうか。

研修の参加条件について

①研修参加者は、全3回のプログラムにすべて参加できることが前提条件

②保土ヶ谷区内の事業所には限定しない。強行ワーキングのメンバーが
この事業所に声をかけたいと思う所には、区域を超えても声掛け OK

③保土ヶ谷区自立協の HP には参加を呼び掛ける PR をおこなう

研修で取り上げるモデルケースの選定ポイント

- ・ 構造化支援をこれから導入する、または再検討しやすいケース。
- ・ 課題が大きすぎず、特定場面に絞って検討できるケース。
- ・ 支援前後で効果が見える、ビフォーアフターが確認しやすいケース。
- ・ ケースを担当する現場職員が「取り組みたい」と思えるケース。
- ・ 記録等により、アセスメント、支援の組立て、変化を共有しやすいケース。
- ・ 関係する他事業所、計画相談、保護者との連携・同意取得が可能なケース。

モデルケースの選定 留意点や課題の整理

- ・ 個人情報保護のため、匿名化や一部情報の変更（仮想事例化）を検討する。
- ・ ケース検討は、生活場面の一部など、特定の場面に絞って行うのが効果的ではないか
- ・ 構造化支援をまだ導入していない人の方が、研修効果を検証しやすいのではないか。
- ・ モデルケース担当者には、全3回の研修参加や実践が必要となるため、負担が大きくなるかも知れない。
- ・ 生きた事例検討を行うためには、事業所が責任を持って保護者から同意を得ることが重要ではないか。
- ・ 恵和での実習指導の中で、実習生に対して、現場での支援の工夫を考えてもらうワークを取り入れている。実習生が利用者のために洗濯バサミの色を合わせるなど、小さな工夫を実践し、効果を実感してもらったことがある。
- ・ 「冰山モデル」を用いた本格的な事例検討は、準備に多くの時間が必要となり、従来のワーキングの活動とは大きく異なる心配がある。
- ・ 数人で集まって研修を実施できれば、人材育成の観点からは最も効果的。
- ・ 生活場面全体を構造化するのは大変だが、朝の支度や日中活動中の特定作業など、場面を区切ると介入しやすい。場면을絞った事例検討がよい。
生活場面全体を構造化するのは大変だが、朝の支度や日中活動中の特定作業など、場面を区切ると介入（新たな構造化）もしやすいのでは？

○取り上げる事例について

- ・ 早急に決める必要がある（次回 8 月の WG 会議では決まっている必要有）
- ・ 夢 21、あさぞら双方で関わりのある K さんのケースについて検討。
- ・ 作業所に遅刻してしまう課題があり、特に「ホームを出るまで」の一場面に絞ればモデルケースとして検討できる可能性がある。一方で、すでに一定の支援が組まれているため、改善のビフォーアフターが見えにくい可能性もある。最終的な判断は、他事業所との確認や他候補との比較を踏まえて行う。
- ・ 大きなつまずきでなくても、「やりづらそう」という違和感から始める事例でもよいのではないかと。
- ・ K さんの事例では、本日時点では決定にならず。

○今後の準備スケジュール

- ・ 8 月から 10 月にかけて、事例検討の具体的な方法を調整する。
- ・ 8 月 13 日の強行 WG 会議で、候補事例の確認、モデルケースを決定、10 月の事例検討の内容、流れや運営について詰める。
- ・ 決まらない場合、10 月 9 日までに Zoom 等で追加打合せを実施。
- ・ 告知はホームページの実績ページへの掲載と、関心者への個別声掛けを併用する。初回のため過度な拡大は避け、会場に応じて 15～20 名程度を目安に定員を設定する。

★会場予約がこれから。

- ・ 15 名募集とすれば、事務局を入れて 20 名程度となり、通常使っている地域活動ホームゆめのボランティアルームでは狭い。
- ・ ゆめの 2F 食堂は 13 時半からだと使えない。15 時半以降は使用可能。
- ・ 通常の強行 WG の日程で、10 月 8 日 16 時半～18 時 地活ゆめボラ
ルームは予約済み。ボラルームだと、スタッフ入れて 15 名程度か。

計画（詳細の準備プロセス）

- ・ 8 月 13 日以前に候補事例の情報をワーキンググループメンバー間でメールで共有。可能な範囲で絞り込む。最終決定は次回 WG 会議。
- ・ 自立支援協議会ホームページに、研修の告知を掲載する。
- ・ 関心のありそうな職員・関係者へ一本釣りで個別に声掛け。
- ・ 会場規模に合わせ、定員を設定（目安は 15～20 名まで）を想定。
- ・ 参加希望者が増えすぎた場合は、枠組みや募集対象を再検討する。
- ・ 10 月の事例検討の日時、所要時間、参加者、運営体制を 8 月 13 日に可能な範囲で決定する。

3) 施設見学について

① R8 年 9 月見学会 あさぞら 見学依頼内容の確認、募集について

- ・ あさぞらからの提案に基づき、見学会の日程を確定した。
- ・ 日時: 9 月 16 日 13 時 30 分～ 確定
- ・ 車での来場も可能。駐車場は軽自動車なら 4 台、普通車なら 3 台まで駐車可能。満車の場合は隣のコインパーキングを利用可能とのこと。
- ・ GH 住所は、旭区今宿東町
- ・ 参加者の募集: 今回は参加者を公募する方針。6 月実施の夢 21 ホーム見学会の状況を考慮し、今回は 10 人程度で募集予定。
- ・ 参加者募集や連絡などのタスクについて、詳細はまだ詰め切れていないが、声掛けは区内 GH に向けておこなう。基幹相談の方で、割り振りをおこない、強行ワーキングのメンバーで手分けして募集をかける。
- ・ 募集にあたっては、簡単なチラシが必要（※チラシ作成者は未定）
- ・ 基幹相談より、役割分担についての提案をおこなう。

② R9 年 1 月見学会について

- ・ 場所は未定だが、行きたいところを各自で希望を出し、調整がつけば。
- ・ 中井やまゆり園は現在、見学ラッシュのため、近い時期での見学は難しいのではないかと（夢 21 ホームより報告あり）。時期を再検討。
- ・ 1 月に行けるようであれば、中井やまゆり園でよいし、津久井やまゆり園についても見学の受け入れをしているので、検討しても良いのではないかと。

★津久井やまゆり園の見学も考えられるが、今後調整が必要。

今後見学可能になる見込みで、日程が決まり次第、案内（夢 21 より）

4) 今後予定の確認

- ◆事例検討 第 1 回: 10 月 8 日＝＜ケース 1＞背景分析＋構造化検討
第 2 回: 12 月 10 日＝＜ケース 1＞再構造化)
第 3 回: 2 月 10 日＝事例振り返り、変化と成果の確認
- ◆R9 年 1 月 第 2 回見学会 見学先の検討

5) 横浜市版 強度行動障害連絡会（仮称）について

令和 7 年度版 区役所主催の連絡会資料（講演要旨、出席者リスト）

在宅医療相談室 R8 年 5 月 運営会議資料

◆経緯

- ・区役所・高齢障害支援課で企画し、令和8年1月29日に一度開催された（泉学園の田淵医師による講演と精神科救急に関する話、意見交換）。
- ・医療側と福祉側で強度行動障害への認識に差があったとの所感が共有された。
- ・区役所単独での開催継続が難しく、ワーキンググループとの連携が相談された。
- ・保土ケ谷区医師会の在宅医療相談室との共催案を、基幹から事前にアイデア出し。共催が実現すれば、80人収容可能な医師会館の会議室を無料で利用できる可能性がある。講師料などの予算は未定となっている。

◆企画についての意見交換

- ・医療側では行動障害は「疾患」ではなく「状態」として捉えられるため、福祉側とは接点や認識が異なるという点が議論された。
- ・厚労省方針や年齢の低さにより、適切な社会的資源が不足し、入院に頼らざるを得なかった事例がある。
- ・「強度行動障害」が医療の対象か、福祉の対象かの認識のずれが大きく、純粋な精神科医療では生活支援の視点が伝わりにくいという指摘。
- ・啓発は市民だけでなく、事業者にも必要という意見が出たが、医師会は福祉事業者向けの啓発に乗りにくいのではないか
- ・訪問看護における「精神科訪問看護」と「在宅医療」の目的差（生活支援 vs 命をつなぐ医療）が議論された。
- ・行動障害のトリガー理解に取り組む精神科訪問看護の事例が共有され、当該職種への働きかけが効果的との見解。
- ・特定事業者に過度に依存せず、地域全体で対応できる裾野を広げる必要がある。
- ・田淵医師のような、医療的視点からのレクチャーは有効だが、医療が担える範囲と限界を論理的に伝える必要があるのではないかと。

◆多職種連携と受け皿不足の課題

- ・受け皿が不足しているため、現実的には入院対応に流れやすい。
- ・若年層の強行ケースでは、子ども医療など本来対象となる資源があっても、実際には利用できない場合があり、受け皿が十分とは言えない。
- ・市民向け啓発よりも、現場で関わる事業者や訪問看護師への啓発の方が実効性がある可能性がある。
- 発達障害研修は医師会のテーマに取り上げてもらいやすいと予想されるが、本ワーキングのミッションは支援員の人材育成と実践的連携であり、啓発まで行なうのは手を広げ過ぎではないか。
- 純粋な精神医療の場では、医福連携の際に共通言語の問題があったり、支援の見立てがお互いに通じにくい場合がある。
- 行政主導（保土ケ谷区とは限らない）で「強度行動障害を話し合う協議体」の可能性をふくめ、医療・福祉双方が関わる接続の場を検討する必要はある。

◆強行ワーキングとしての結論

- ・医療と福祉の狭間にいる支援対象者について、地域で受け止める仕組みが不足している。入院に頼るだけではなく、福祉、訪問看護、精神科医療、行政等が役割を整理しながら連携する必要がある。→WGメンバーの共通認識
- ・強行ワーキングの設立趣旨が、強度公生涯の障害児者に関わる地域の支援員の人材育成と実践的連携（当面は保土ヶ谷区及び近郊地域）であることから、医療機関との情報交換の場づくりは、ワーキングの目的とズれるのではないかと→強度行動障害ワーキングでは、昨年度実施された「強度行動障害連絡会」を引き継いだ企画の主催者としては、手上げしない方向。
- ・当面は、精神科訪問看護師や関連事業者を対象に、強度行動障害への理解と福祉的支援の視点を広げる取り組みを優先する。
→令和8年度に実施する、「継続型実践ベースの事例検討会」に、強度行動障害の支援に関心のある訪問看護等、支援員や相談員以外でも関心のある人には個別に周知をおこなう。

6) 未決事項 その他

(1) 事例年頭関係

- ・利用者・家族への説明、同意取得、情報収集、匿名化の手順を整理する必要。
- ・事例候補の提出フォーマットを整える必要がある。
例) タイトル、場面、対象者属性、課題、支援状況、倫理配慮、実施可能性、期待される学び
- ・候補事例の取りまとめ担当を決める必要がある。

(2) GH 見学 (あさぞら)

- ・約95件あるグループホームへの連絡業務について、負担が一部に偏らないよう配分(基幹相談で振り分け)

(3) ワーキング懇親会 8月13日(予定)

次回ワーキング：8月13日(木) 16:30~18:00:

ほどがや地域活動ホームゆめ 2F ボランティアルーム

- ・内容：10月の事例検討に向けた最終調整。参加呼びかけの確認 等。